



許可番号 第 12724008187 号

産業廃棄物処分業許可証

住 所 兵庫県明石市大久保町大窪1372番地の1

氏 名 株式会社ミキクリーン
代表取締役 三木 康弘

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する。

明石市長 丸谷 聡子



許可の年月日 令和3年12月26日

許可の有効年月日 令和8年12月25日

1. 事業の範囲

中間処理業

(1)中間処理(破碎)

取扱産業廃棄物の種類

- 紙くず(石膏ボード廃材に限る。)
 - ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
(石膏ボード廃材に限る。石綿含有産業廃棄物を除く。)
- 以上 2 種類

上記については、水銀使用製品産業廃棄物を除く。

(2)中間処理(圧縮)

取扱産業廃棄物の種類

- 廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を除く。)
 - 紙くず
 - 繊維くず
 - ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
(グラスウールに限る。石綿含有産業廃棄物を除く。)
- 以上 4 種類

上記については、水銀使用製品産業廃棄物を除く。

2. 事業の用に供するすべての施設

(1)圧縮施設

設置場所 : 兵庫県明石市大久保町大窪1370番地 外2筆

設置年月日: 平成12年5月10日

処理能力 : 廃プラスチック類 155.36t/日、紙くず224t/日、繊維くず101.6t/日
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず18.08t/日(8時間稼動)

(2)破碎施設

設置場所 : 兵庫県明石市大久保町大窪1370番地 外2筆

設置年月日: 平成12年9月29日

処理能力 : 28 t/日(8時間稼動)

以上 2 施設

3. 許可の条件

中間処理の場所は、許可証記載の場所に限る。

4. 許可の更新又は変更の状況

昭和60年5月13日 新規許可 [兵庫県許可]

平成10年12月17日 変更許可(取扱産業廃棄物の追加) [兵庫県許可]

平成12年5月10日 変更許可(処分方法の追加) [兵庫県許可]

平成12年9月29日 変更許可(処分方法の追加) [兵庫県許可]

平成18年12月26日 更新許可 [兵庫県許可]

平成23年12月26日 更新許可 [兵庫県許可]

平成28年12月26日 更新許可 [兵庫県許可]

平成30年4月1日 中核市移行による書換え

令和3年12月26日 更新許可

令和5年7月13日 変更許可(取扱産業廃棄物の追加)

令和5年11月15日 変更許可(取扱産業廃棄物の追加)

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

無